

## 1 酸素

## 2 確認試験及び純度試験の項を次のように改める。

3 確認試験 本品及び酸素1 mLずつを、減圧弁を取り付けた耐  
 4 圧密封容器から直接ポリ塩化ビニル製導入管又はステンレス  
 5 製導入管を用いて、それぞれガスクロマトグラフィー用ガス  
 6 計量管又はシリンジ中に採取し、次の条件でガスクロマトグ  
 7 ラフィー (2.02) により試験を行うとき、本品及び酸素から  
 8 得た主ピークの保持時間は等しい。

9 試験条件

10 純度試験の試験条件を準用する。

11 純度試験 窒素 本品1.0 mLを、減圧弁を取り付けた耐圧密  
 12 封容器から直接ポリ塩化ビニル製導入管又はステンレス製導  
 13 入管を用いて、ガスクロマトグラフィー用ガス計量管又はシ  
 14 リンジ中に採取し、次の条件でガスクロマトグラフィー  
 15 (2.02) により試験を行い、窒素のピーク面積 $A_T$ を求める。  
 16 別に0.5%窒素-ヘリウム標準混合ガス1.0 mLにつき、本品  
 17 と同様に操作し、窒素のピーク面積 $A_S$ を求める。0.5%窒素  
 18 -ヘリウム標準混合ガスの窒素含量を $X(\text{vol}\%)$ とするととき、  
 19 以下の条件を満たす。

$$20 A_T < A_S \times 0.5 / X$$

21 試験条件

22 検出器：熱伝導度検出器

23 カラム：内径3 mm、長さ3 mの管に250～355  $\mu\text{m}$ のガ  
 24 スクロマトグラフィー用ゼオライト(孔径0.5 nm)を充  
 25 填する。

26 カラム温度：50°C付近の一定温度

27 キャリヤーガス：ヘリウム

28 流量：窒素の保持時間が約5分になるように調整する。

29 システム適合性

30 システムの性能：窒素-酸素標準混合ガス1.0 mLにつ  
 31 き、上記の条件で操作するとき、酸素、窒素の順に流  
 32 出し、その分離度は1.5以上である。

33 システムの再現性：0.5%窒素-ヘリウム標準混合ガス  
 34 1.0 mLにつき、上記の条件で試験を5回繰り返すとき、  
 35 窒素のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。  
 36 .....

## 37 9. 41 試薬・試液の項に次を追加する。

38 窒素-酸素標準混合ガス 耐圧密封容器詰めの窒素0.50  $\pm$   
 39 0.05 vol%を含むもので、希釈ガスは、酸素とする。本品  
 40 はその窒素濃度を表示する。

41 窒素-ヘリウムガス標準混合ガス、0.5% 耐圧密封容器詰  
 42 めの窒素0.50  $\pm$  0.05 vol%を含むもので、希釈ガスは、ヘ  
 43 リウムとする。本品はその窒素濃度を表示する。

44

45